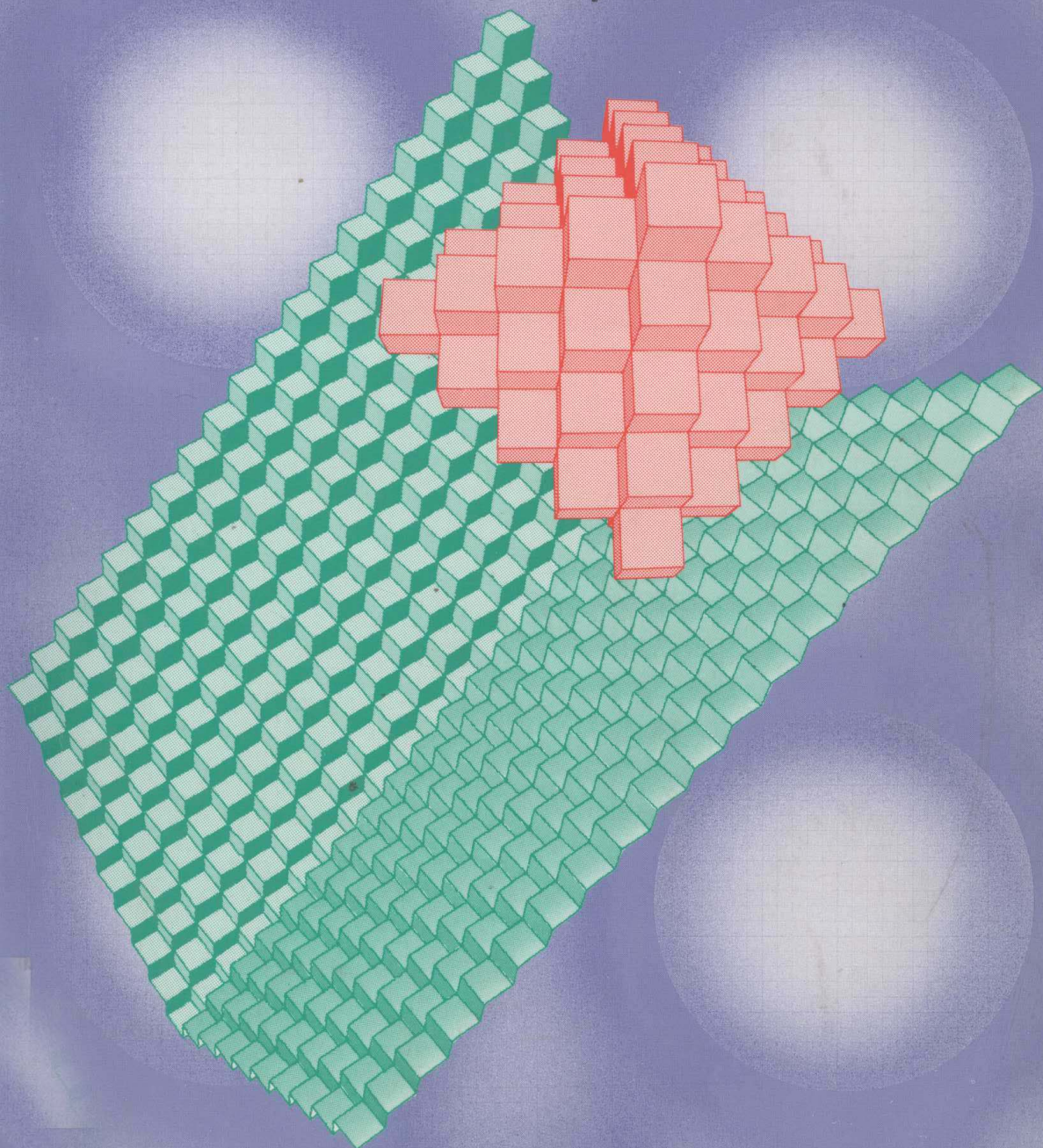


地方財政白書

平成3年版



自治省編

地方財政の状況

平成3年3月

自治省編

地方財政白書（平成3年版）

平成3年4月5日発行

定 価 1,900 円

（本体 1,845 円・税 55 円）

編 集 自 治 省

〒 100

東京都千代田区霞が関2-1-2

発 行 大 蔵 省 印 刷 局

〒 105

東京都港区虎ノ門2-2-4

電 話（03）3587-4283～9

（業務部図書課ダイヤルイン）

落丁、乱丁本はおとりかえします。

I S B N 4 - 17 - 260066 - 2

本書における主な用語の意義等は、次のとおりである。

- 1 「**決算額**」とは、特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政の純計額である。
- 2 「**地方財政純計額**」、「**純計決算額**」又は「**純計**」とは、都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額である。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政の純計額に一致しないことがある。
- 3 「**普通会計**」とは、地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計をいう。
- 4 「**地方公営事業会計**」とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称である。
- 5 「**市町村決算額**」とは、大都市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したものである。
- 6 「**大都市**」とは、札幌市、仙台市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市をいう。
- 7 「**都市**」とは、大都市以外の市をいい、「**中都市**」とは、都市のうち平成2年3月31日現在の行政区域における昭和60年国勢調査人口10万人以上の市をいい、「**小都市**」とは、人口10万人未満の市をいう。
- 8 「**一部事務組合**」とは、特に断りのない限り普通会計に係るものである。
- 9 「**財政力指数**」とは、普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、昭和62年度、昭和63年度及び平成元年度に係る数値の単純平均値である。
- 10 「**一般財源**」とは、地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額をいう。
なお、市町村においては、これらのほか、さらに都道府県から市町村が交付を受ける利子割交付金、軽油引取税交付金（大都市のみ）、ゴルフ場利用税交付金及び自動車取得税交付金を加算した額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。
- 11 「**一般財源等**」とは、前記10に掲げる一般財源に一般財源と同様に使用される財源を加算したものをいう。
- 12 「**標準財政規模**」とは、地方財政再建促進特別措置法施行令第11条の2第1項各号に規定する0.05及び0.2を乗すべき額である。
- 13 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

なお、各項目の詳細な計数は、「資料編」に集録してある。

は じ め に

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、以下の2部から構成されている。

第1部では、平成元年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要な公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、平成2年度の地方財政運営の状況等及び平成3年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題について取りまとめている。

目 次

はじめに

第1部 平成元年度の地方財政	1
1 地方財政の概況	1
(1) 決算規模	2
(2) 決算収支	3
ア 実質収支	3
イ 単年度収支	4
(3) 歳入	5
(4) 歳出	8
ア 目的別歳出の状況	8
イ 性質別歳出の状況	10
(5) 財政構造の弾力性	15
ア 経常収支比率	15
イ 公債費負担比率	16
(6) 将来にわたる財政負担	22
ア 地方債現在高等	23
イ 債務負担行為額	25
ウ 積立金現在高	27
エ 将来にわたる実質的な財政負担	29
(7) 決算の背景	30
ア 平成元年度当初の経済見通しと国の財政	30
イ 地方財政対策及び地方財政計画の概要	31
ウ 経済情勢の推移と財政運営の経過	35
2 地方財政の役割	38
(1) 国・地方を通じた財政支出の状況	38
ア 財政規模	38
イ 目的別支出の状況	39

(2) 国民経済と地方財政	40
ア 国民総支出における公的支出の状況	40
イ 国民総支出と財政規模	43
3 地方財源の状況	44
(1) 租税収入及び租税負担の状況	44
(2) 地方歳入の状況	45
ア 地方税	45
イ 地方譲与税	49
ウ 地方交付税	50
エ 一般財源	51
オ 国庫支出金	52
カ 都道府県支出金	54
キ 地方債	55
ク その他の収入	56
4 地方経費の内容	59
(1) 土木建設	59
(2) 教育と文化	61
(3) 産業の振興	64
ア 農林水産行政	64
イ 商工行政	66
(4) 民生の安定	66
ア 社会福祉行政	66
イ 労働行政	69
(5) 保健衛生と環境保全	70
ア 保健衛生	70
イ 環境保全	71
(6) 警察と消防	72
ア 警察行政	72
イ 消防行政	73

5 地方経費の構造	75
(1) 義務的経費	75
ア 人件費	75
イ 扶助費	81
ウ 公債費	83
(2) 投資的経費	85
ア 普通建設事業費	85
イ 災害復旧事業費	94
ウ 失業対策事業費	95
(3) その他の経費	95
ア 物件費	95
イ 維持補修費	96
ウ 補助費等	96
エ 繰出金	97
オ 積立金	97
カ 投資及び出資金	98
キ 貸付金	99
6 一部事務組合による事務の広域的処理の状況	100
(1) 一部事務組合数	100
(2) 市町村の一部事務組合への加入状況	101
(3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況	101
7 市町村の規模別財政状況	103
(1) 決算規模	103
(2) 決算収支	104
(3) 歳入	104
(4) 歳出	105
(5) 財政構造の弾力性	108
ア 経常収支比率	108
イ 公債費負担比率	108

8 公共施設の状況	112
(1) 道路・橋りょう.....	112
ア 道 路.....	112
イ 橋りょう.....	113
(2) 公営住宅等.....	114
(3) 都市公園等.....	115
(4) 下水処理施設.....	116
(5) ごみ処理施設.....	118
(6) 保 育 所.....	119
(7) 老人ホーム.....	120
(8) 教育施設.....	121
ア 幼 稚 園.....	121
イ 小 学 校.....	121
ウ 中 学 校.....	123
エ 高 等 学 校.....	123
(9) 文化及び体育施設.....	124
ア 文化施設.....	124
イ 体育施設.....	124
(10) 財政力と主要公共施設の整備水準（市町村分）.....	125
9 地方公営事業の状況	128
(1) 地方公営企業.....	128
ア 概 況.....	128
イ 事業別状況.....	136
(2) 国民健康保険事業.....	152
ア 事業勘定.....	152
イ 直診勘定.....	155
(3) その他の事業.....	156
ア 収益事業.....	156
イ 共済事業.....	157
ウ そ の 他.....	158

第 2 部 最近の地方財政の状況と課題	159
1 平成 2 年度の地方財政	159
(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針.....	159
(2) 地方財政計画の概要.....	161
(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過.....	164
ア 経済情勢の推移.....	164
イ 国の財政の補正措置.....	164
ウ 地方財政の補正措置.....	165
(4) 地方財政運営の状況.....	165
(5) 個別団体における財政健全化の状況.....	165
(6) 地域活性化対策の推進とその展開.....	168
ア 自主的・主体的な地域づくりの推進.....	168
イ 新地域経済活性化対策.....	169
(7) 地方公営事業に関する財政措置の状況.....	169
ア 地方公営企業.....	169
イ 国民健康保険事業.....	171
2 平成 3 年度の地方財政	172
(1) 平成 3 年度の経済見通しと国の財政運営方針.....	172
(2) 地方財政計画の概要.....	174
(3) 地方公営事業に関する財政措置の概要.....	177
ア 地方公営企業.....	177
イ 国民健康保険事業.....	179
3 最近の地方財政の動向と課題	180
資 料 編	189
文章編図表索引	424

第1部 平成元年度の地方財政

1 地方財政の概況

地方公共団体は、その自然的・歴史的條件、人口、産業構造、財政規模等においてそれぞれ異なっており、これに即応して多種多様な行政活動及び財政運営を行っている。地方財政は、このような個々の地方公共団体の財政活動の集合である。

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計及び特別会計を設けて経理されているが、これらの区分は全団体一様ではないため、地方財政では、これらの会計を一定の基準により一般行政部門と企業活動部門に分け、前者を普通会計、後者を地方公営事業会計として区分している。

第1表 決算規模の状況

区 分	決 算 額			増 減(△) 率	
	平成 元 年 度	昭 和 63 年 度	増 (△) 減 額	元 年 度	63 年 度
	億円	億円	億円	%	%
歳 入					
都 道 府 県	403,273	369,416	33,857	9.2	5.1
市町村(純計額)	383,361	346,857	36,504	10.5	5.9
大 都 市	69,987	61,705	8,283	13.4	4.6
特 別 区	24,030	22,667	1,363	6.0	13.7
都 市	183,379	168,911	14,467	8.6	5.3
町 村	101,743	89,858	11,885	13.2	6.3
一部事務組合	13,677	12,410	1,268	10.2	4.5
合 計(純計額)	745,667	680,095	65,573	9.6	5.2
歳 出					
都 道 府 県	397,758	364,681	33,077	9.1	4.8
市町村(純計額)	370,498	335,513	34,985	10.4	5.9
大 都 市	69,123	60,978	8,145	13.4	4.5
特 別 区	22,801	21,569	1,232	5.7	14.1
都 市	177,315	163,605	13,710	8.4	5.3
町 村	97,889	86,372	11,517	13.3	6.4
一部事務組合	12,825	11,683	1,142	9.8	4.9
合 計(純計額)	727,290	664,016	63,274	9.5	5.0

以下、地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、地方公営事業会計についてもその概要を明らかにする。

(1) 決 算 規 模

平成元年度の地方公共団体（47都道府県、3,245市町村、23特別区、2,326一部事務組合）の普通会計の純計決算額は、次のとおりである。

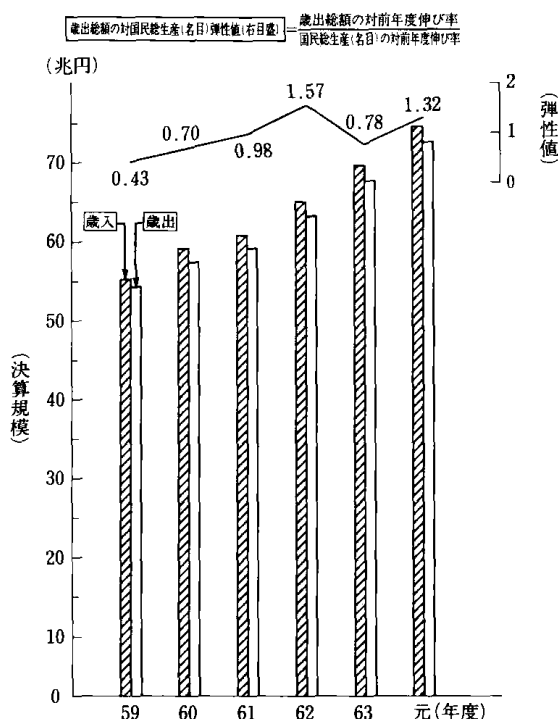
歳入 74兆5,667億円（前年度 68兆 95億円）

歳出 72兆7,290億円（前年度 66兆4,016億円）

これを前年度と比べると、歳入が6兆5,573億円、9.6%、歳出が6兆3,274億円、9.5%それぞれ増加している。この伸び率は、昭和63年度の対前年度伸び率（歳入5.2%、歳出5.0%）と比べると、歳入は4.4%ポイント、歳出は4.5%ポイントそれぞれ上回っている。また、平成元年度の地方財政計画の対前年度伸び率8.6%及び同年度の名目経済成長率7.2%をも

上回っている。

第1図 決 算 規 模 の 推 移



平成元年度の決算規模の伸び率がこのように前年度の伸び率等を上回るものとなったのは、歳入においては、地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金の伸び率が前年度の伸び率を上回ったこと、また、歳出においては、普通建設事業費、積立金及び貸付金の伸び率が前年度の伸び率を上回ったこと等によるものである。

団体種類別の決算規模、対前年度伸び率等の状況は第1表のとおりであり、歳

入については、都道府県40兆3,273億円（対前年度伸び率9.2%）、市町村38兆3,361億円（10.5%）、歳出については、都道府県39兆7,758億円（9.1%）、市町村37兆498億円（10.4%）となっている。

決算規模の対前年度伸び率は、昭和63年度と同様に、歳入歳出とも市町村が都道府県を上回った。

なお、最近における決算規模の推移は、第1図のとおりである。

(2) 決 算 収 支

ア 実 質 収 支

平成元年度における歳入歳出差引額（形式収支）は1兆8,377億円の黒字（都道府県5,515億円、市町村1兆2,863億円の黒字）である。形式収支から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源7,267億円（都道府県3,932億円、市町村3,335億円）を控除した実質収支は、1兆1,110億円の黒字（前年度1兆459億円の黒字）となっている。

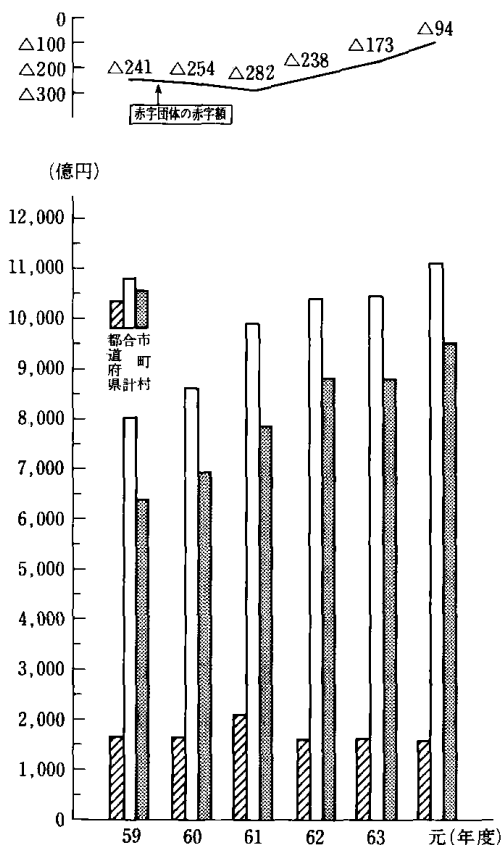
実質収支を団体種類別にみると、都道府県は1,583億円の黒字（前年度1,632億円の黒字）、市町村は9,527億円の黒字（8,827億円の黒字）となっている。

実質収支を黒字、赤字団体別にみると、都道府県は前年度に引き続き全団体が黒字団体である。また、市町村の黒字団体は5,572団体（3,225市町村、23特別区、2,324一部事務組合）でその黒字額は9,622億円（前年度9,000億円）であり、赤字団体は22団体（20市町村、2一部事務組合）でその赤字額は94億円（前年度173億円）となっている。

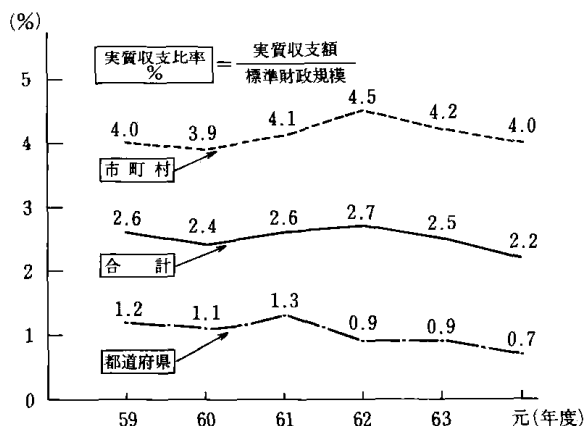
実質収支が赤字の団体についてみると、前年度に赤字であった35団体（31市町村、4一部事務組合）のうち、13団体（11市町村、2一部事務組合）が赤字を解消して黒字団体となり、1団体（一部事務組合）が公営事業会計に移行したため、21団体（20市町村、1一部事務組合）が前年度に引き続いて赤字団体となっており、他方、1団体（一部事務組合）が新たに赤字団体となったため、結果として平成元年度の赤字団体は前年度より13団体減少している。

なお、最近における実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第2図の

第2図 実質収支の推移



第3図 実質収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

とおりであり、実質収支比率の推移は、第3図のとおりである。

イ 単年度収支

平成元年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、653億円の黒字（前年度28億円の黒字）となっている。

単年度収支を団体種類別にみると、都道府県は50億円の赤字（前年度35億円の黒字）、市町村は703億円の黒字（前年度6億円の赤字）となっている。

また、単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた実質単年度収支は、3,115億円の黒字（前年度3,103億円の黒字）となっている。

実質単年度収支を団体種類別にみると、都道府県は1,099億円の黒字

第2表 赤字団体数の状況

区 分	全団体数		赤 字 団 体 数											
	元年度 (A)	63年度 (B)	実 質 収 支				単 年 度 収 支				実質単年度収支			
			元年度		63年度		元年度		63年度		元年度		63年度	
			団体 数 (C)	割合 (C)/(A)	団体 数 (D)	割合 (D)/(B)	団体 数 (E)	割合 (E)/(A)	団体 数 (F)	割合 (F)/(B)	団体 数 (G)	割合 (G)/(A)	団体 数 (H)	割合 (H)/(B)
都 道 府 県	47	47	—	—	—	—	23	48.9	23	48.9	9	19.1	14	29.8
大 都 市	11	10	—	—	1	10.0	3	27.3	6	60.0	3	27.3	3	30.0
都 市	644	645	10	1.6	16	2.5	271	42.1	331	51.3	214	33.2	215	33.3
中 都 市	192	193	3	1.6	6	3.1	68	35.4	100	51.8	49	25.5	57	29.5
小 都 市	452	452	7	1.5	10	2.2	203	44.9	231	51.1	165	36.5	158	35.0
町 村	2,590	2,590	10	0.4	14	0.5	1,163	44.9	1,238	47.8	1,048	40.5	946	36.5
市町村小計	3,245	3,245	20	0.6	31	1.0	1,437	44.3	1,575	48.5	1,265	39.0	1,164	35.9
特 別 区	23	23	—	—	—	—	6	26.1	9	39.1	5	21.7	7	30.4
一部事務組合	2,326	2,340	2	0.1	4	0.2	1,203	51.7	1,111	47.5	1,089	46.8	1,007	43.0
市 町 村 計	5,594	5,608	22	0.4	35	0.6	2,646	47.3	2,695	48.1	2,359	42.2	2,178	38.8
合 計	5,641	5,655	22	0.4	35	0.6	2,669	47.3	2,718	48.1	2,368	42.0	2,192	38.8

（前年度985億円の黒字）、市町村は2,016億円の黒字（前年度2,118億円の黒字）となっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、第2表のとおりである。

(3) 歳 入

平成元年度の歳入純計決算額は74兆5,667億円で、前年度（68兆95億円）と比べると6兆5,573億円、9.6%増加している。

決算額の主な内訳をみると、第3表のとおり、地方税31兆7,951億円（構成比42.6%）、地方譲与税1兆4,822億円（2.0%）、地方交付税13兆4,552億円（18.0%）、国庫支出金10兆3,768億円（13.9%）、地方債5兆6,148億円（7.5%）となっている。これらを前年度と比べると、地方税は1兆6,782億円、5.6%の増加（前年度10.7%増）、地方譲与税は9,558億円、181.6%の増加（2.8%増）、地方交付税は2兆2,448億円、20.0%の増加（6.1%増）、国庫支出金は3,618億円、3.6%の増加（前年度4.5%減）となっている。ま

第3表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			平成元年度		増 減(△)率		
	平成 元年度	昭和 63年度	増 減 (△)額	決算額 構成比	増減(△) 額構成比	元年度	63年度	
	億円	億円	億円	%	%	%	%	
地 方 税	317,951	301,169	16,782	42.6	25.6	5.6	10.7	
地 方 譲 与 税	14,822	5,264	9,558	2.0	14.6	181.6	2.8	
地 方 交 付 税	134,552	112,104	22,448	18.0	34.2	20.0	6.1	
小計(一般財源)	467,326	418,537	48,788	62.7	74.4	11.7	9.3	
国 庫 支 出 金	103,768	100,150	3,618	13.9	5.5	3.6	△ 4.5	
地 方 債	56,148	56,263	△ 115	7.5	△ 0.2	△ 0.2	△ 5.7	
そ の 他	118,425	105,145	13,282	15.9	20.3	12.6	5.8	
合 計	745,667	680,095	65,573	100.0	100.0	9.6	5.2	

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

た、地方債は115億円、0.2%の減少（5.7%減）と、前年度に引き続き減少している。

これらの増減額の歳入増加額に対する割合をみると、地方税25.6%、地方譲与税14.6%、地方交付税34.2%、国庫支出金5.5%、地方債△0.2%となっている。

一般財源は46兆7,326億円で、前年度（41兆8,537億円）と比べると4兆8,788億円、11.7%増加し、歳入総額に占めるその割合も62.7%と前年度（61.5%）より1.2%ポイント上昇している。

昭和59年度以降における歳入純計決算額の構成比の推移は、第4表のとおりである。地方税の構成比は、昭和54年度以降一貫して上昇してきたが、平成元年度においては前年度（44.3%）を1.7%ポイント下回る42.6%となっている。地方交付税の構成比は18.0%で、前年度（16.5%）を1.5%ポイント上回った。

国庫支出金の構成比は、昭和54年度以降一貫して低下してきており、平成元年度は前年度（14.7%）を0.8%ポイント下回る13.9%となっている。

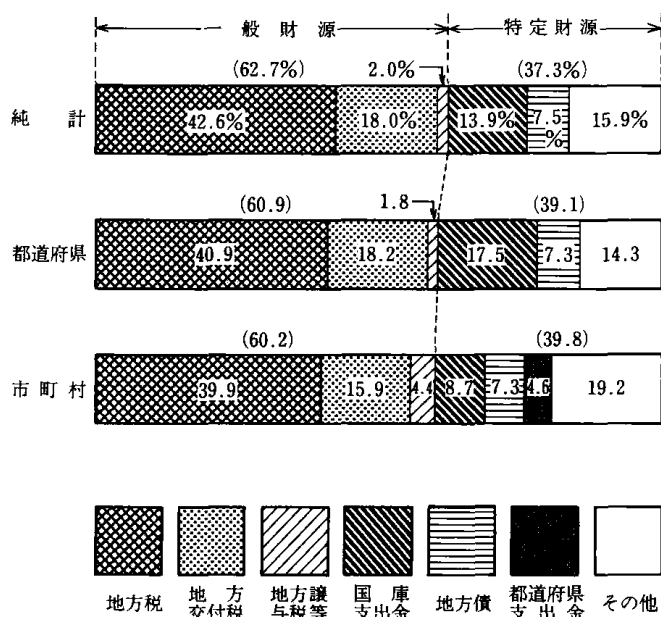
地方債の構成比は7.5%で、前年度（8.3%）を0.8%ポイント下回っている。なお、特定資金公共事業債（日本電信電話株式会社の株式売払収入を活用した地方公共団体に対する無利子貸付金。以下同じ。）を除いた地方

第4表 歳入純計決算額の構成比の推移

区 分	昭和 59年度	60	61	62	63	平成 元年度
	%	%	%	%	%	%
地 方 税	39.1	40.6	41.0	42.1	44.3	42.6
地 方 譲 与 税	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	2.0
地 方 交 付 税	15.5	16.4	16.4	16.3	16.5	18.0
小計(一般財源)	55.5	57.8	58.2	59.2	61.5	62.7
国 庫 支 出 金	19.4	18.3	17.3	16.2	14.7	13.9
地 方 債	9.1	7.8	8.8	9.2	8.3	7.5
そ の 他	16.0	16.1	15.7	15.4	15.5	15.9
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
歳 入 合 計	549,732	574,726	600,748	646,619	680,095	745,667

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第4図 歳入決算額の構成比



債の構成比は6.3%である。

次に、平成元年度の歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第4図のとおりである。都道府県及び市町村とも、地方税の構成比（都道府県40.9%、市町村39.9%）が最も高く、次いで地方交付税（都道府県18.2%、